さいがいじ 1-4 災害時の助け合いのために

し しえんしゃ じょうほうていきょう きょうりょく ねが ~市から支援者への情報提供にご協力お願いします~

さいがいじ う

しえん れい

# 災害時に受けられる支援(例)

ひなんれんらく ひなんゆうどう かん しえん <br/>
・避難連絡・避難誘導に関する支援





あんぴ かくにん きゅうじょ かつどう かつよう 安否確認・救助活動に活用



へいじょうじ う

しえん れい

## 平常時に受けられる支援(例)

しえんしゃ こうりゅう ●支援者との交流

にちじょう こえ など みまも (日常の声かけ等の見守り)



こべつ けいかく

●個別計画や ぼうさいくんれん かつよう 防災訓練に活用

ちいき ぼうさいくんれん 地域の防災訓練には せっきょくてき さんか ぜひ積極的に参加し、

ひなんじょ じょうきょう かくにん 避難所の状況をご確認

くださいますようお願い

します。

ないかくふ もと さくせい

※このしおりは内閣府のリーフレットを基に作成しています。

## しんぱい こんなご心配はありますか?

さいがい はっせい 災害が発生した時の 



さいがいじ ひとり ひなん 災害時、1人での避難が 大変なことを、周りの

人に知ってほしい。



っきがた ほうりつ さいがいはっせいじ次の方は、法律により、災害発生時に、 し ひなん しえんとう かんけいしゃ あんぴ かくにんなど 市から避難支援等関係者に安否確認等に ひつよう じょうほう ていきょう 必要な情報を提供することがあります。

ようかいごにんていくぶん ようかいご いじょう かた ①要介護認定区分が要介護3以上の方

②身体障害者手帳の交付を受けていて、

ア 視覚しょうがい 1~3級 - または <sup>ちょうかく</sup> イ 聴覚しょうがい 1~3級 または

ウ 肢体不自由(上肢/下肢/体幹)1~4級の方

あい てちょう ど こうふ う かた ③愛の手帳1~2度の交付を受けている方

せいしんしょうがいしゃほけん ふくしてちょう きゅう こうふ ④精神障害者保健福祉手帳1級の交付を 受けている方

なんびょうかんじゃ

⑤難病患者

がたくじんこう こきゅうき しょう かた ⑥在宅人工呼吸器を使用している方

た。みずか、ようしえんしゃ とうろく きぼう ⑦その他、自ら要支援者登録を希望し、 けらう ひつよう みと かた 市長が必要と認めた方

ひなんこうどう ようしえんしゃ めいぼ とうろくしゃ かた

さいがいじ



こう

れんけい じじょ 典助・自助の連携による しえん たいせい

支援体制づくり~



くにたち しやくしょ ふくし そうむか ちいき ふくし すいしんがかり 国立市役所福祉総務課地域福祉推進係

でんわ 電話 042-576-2111 (代表)

ひなん こうどう よう しえんしゃ めいぼ

「辟難行動要支援者名簿

へいじょうじ しえんしゃ ていきょう どうい 平常時から地域の支援者へ提供することに同意することで、

ちいき L さんか 支援を受けやすくなります。 地域の助け合いの仕組みに参加し、

しえん みずか ひなん こんなん かた 自ら避難することが困難な方への支援の仕組み

#### ひなん こうどう よう しえんしゃ 避難行動要支援者







みずか ひなん こんなん かた ※自ら避難することが困難な方

しゃかいふくししせつにゅうしょしゃ かた しせつかんりしゃ たいおう (社会福祉施設入所者などの方は施設管理者の対応となります。)

へいじょうじ めいぼていきょう 平常時からの名簿提供の きぼう かくにん ご希望を確認

どういずみ かた ねん かい (同意済の方にも1年に1回 ないよう へんこううむ かくにん 内容のご変更有無を確認)

ひなん こうどう ようしえんしゃめいぼ しんき へんこう

避難行動要支援者名簿(新規・変更) とうろくしょけん ていきょうどういしょ そうふ

登録書 兼 提供同意書を送付

国立市



ひなんこうどうようしえんしゃ 避難行動要支援者 めいぼ さくせい 名簿の作成

へいじ にちじょうこえか など 平時日常の声掛け等 かまも の見守り・ ひなんくんれん 避難訓練など。

さいがいじ あんぴかくにん

災害時 安否確認・ ひなんこうどうしえん 避難行動支援など・

平常時からの めいぼていきょう きぼう 名簿提供を希望する方は どういしょ し へんそう 同意書を市に返送

どうい

へいじょうじ

同意

どうい かた 同意した方の めいぼじょうほう ていきょう 名簿情報の提供

へいじょうじ ちいき 市は、平常時から地域の ひなんしえん しく 避難支援の仕組みづくり めいぼ かつよう のために名簿の活用を きぼう ちいき しえんしゃ 希望する地域の支援者に、 ようしえんしゃ どうい 同意のあった要支援者の めいぼ ていきょう

ひなんしえんとうかんけいしゃ

避難支援等関係者

※警察・消防 および

以下のうち名簿提供を希望する機関

しょうぼうだん くにたちししゃかいふくしきょうぎかい

消防団 国立市社会福祉協議会

みんせい じどういいん

民生・児童委員

自主防災組織 自治会・町内会

又はマンション等管理組合

じしゅぼうさいそしき じちかい ちょうないかい

めいぼていきょう きぼう きかん

とうかんりくみあい

けいさつ しょうぼう

名簿を提供します。 ぎょうせい ちいき しえん かたがた ※この制度は、行政から地域で支援にあたる方々に、

はんい しえん ねが できる範囲での支援をお願いするものです。 しえんしゃ めいぼとうろくしゃ かたがた ひなんこうどう せきにん 支援者が名簿登録者の方々の避難行動の責任を 負うものではありません。

さいがいたいさくきほんほう

**避難行動要支援者名簿とは** 

ひなんこうどう よう しえんしゃ めいぼ

しちょうそん さいがい はっせいじ 災害対策基本法で、市町村は、災害発生時 ひなんなど しえん よう かた めいぼ さくせい の避難等に支援を要する方の名簿を作成し、 あんぴ かくにんなど ひつよう ばあい ひなんしえん とうかんけい 安否確認等に必要な場合、避難支援等関係 しゃ めいぼじょうほう ていきょう 者へ名簿情報を提供することが義務づけら ひだりず しく せつめい れています(左図が仕組みの説明です。)

こんかい あんない へいじょうじ めいぼ ていきょう 今回のご案内は、①平常時からの名簿提供 きぼう かくにん とうろくずみ めいぼじょうほう のご希望の確認 または②登録済の名簿情報 のご変更の有無の確認のためのものです。

ひなんこうどう よう しえんしゃ めいぼ とうろく 避難行動要支援者名簿に登録する情報

せいねんがっぴ せいべつ じゅうしょ でんわ 氏名 · 生年月日 · 性別 · 住所 · 電話 ばんごう へいじょうじ めいぼ ていきょうどうい 番号・平常時における名簿提供同意 た しえん ひつよう じょうほう など の有無・その他支援に必要な情報

めいぼ こじん じょうほう とりあつか 名簿の個人情報の取扱いについて

ひなん こうどう ようしえんしゃ めいぼしし ていきょう 避難行動要支援者名簿を市から提供した支 えんしゃ ひなんしえん とう かんけいしゃ たい さいがいたい 援者(避難支援等関係者)に対しては、災害対 さいがいたい さくきほんほう しゅひ ぎむ 策基本法によって守秘義務が課せられます。

とうろくないよう へんこう どうい てっかい 登録内容の変更および同意の撤回について

とうろくないよう へんこう どうい てっかい すみ 登録内容の変更や同意の撤回を速やかに行 いたいときは、国立市役所健康福祉部福祉 そうむ か ちいき ふくし すいしん がかり でんわ ばんごう 総務課地域福祉推進係(電話番号 042-576-2111) にご連絡ください。